

支援事業の流れ

企業再生に関する知識と経験を持つ常駐専門家(弁護士、公認会計士、税理士、中小企業診断士、金融機関OB等)が、中小企業者の方の直面している問題についての相談を受けます。

窓口での相談受付、アドバイス

相談企業の課題を抽出し、常駐専門家による解決にむけた適切なアドバイスを行います。

関係機関の紹介

関係機関での対応が適当な場合は、適切な機関をご案内します。

関係支援機関

- ・商工会議所、商工会
- ・中小企業センター
- ・政府系金融機関
- ・信用保証協会

(再生計画を作成する必要がある場合)

再生計画策定支援

中小企業診断士、公認会計士、税理士、金融機関などで構成される個別支援チームにより再生計画策定を支援します。